

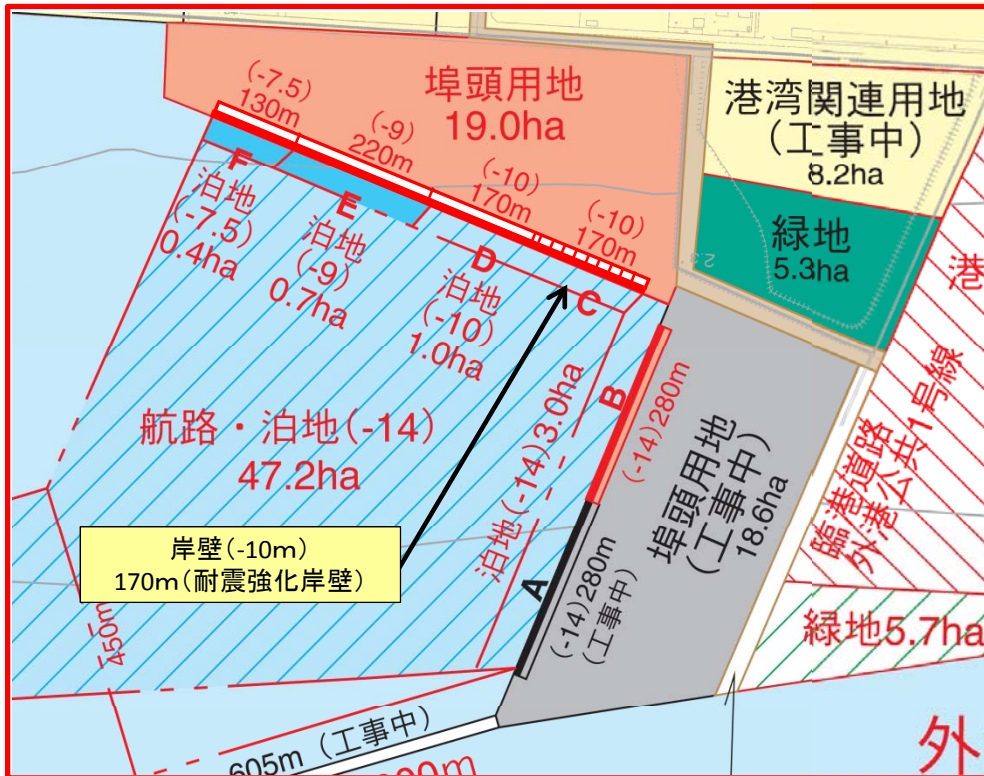
鹿島港 港湾計画 一部変更

平成23年11月24日
交通政策審議会
第46回港湾分科会
資料 1-3

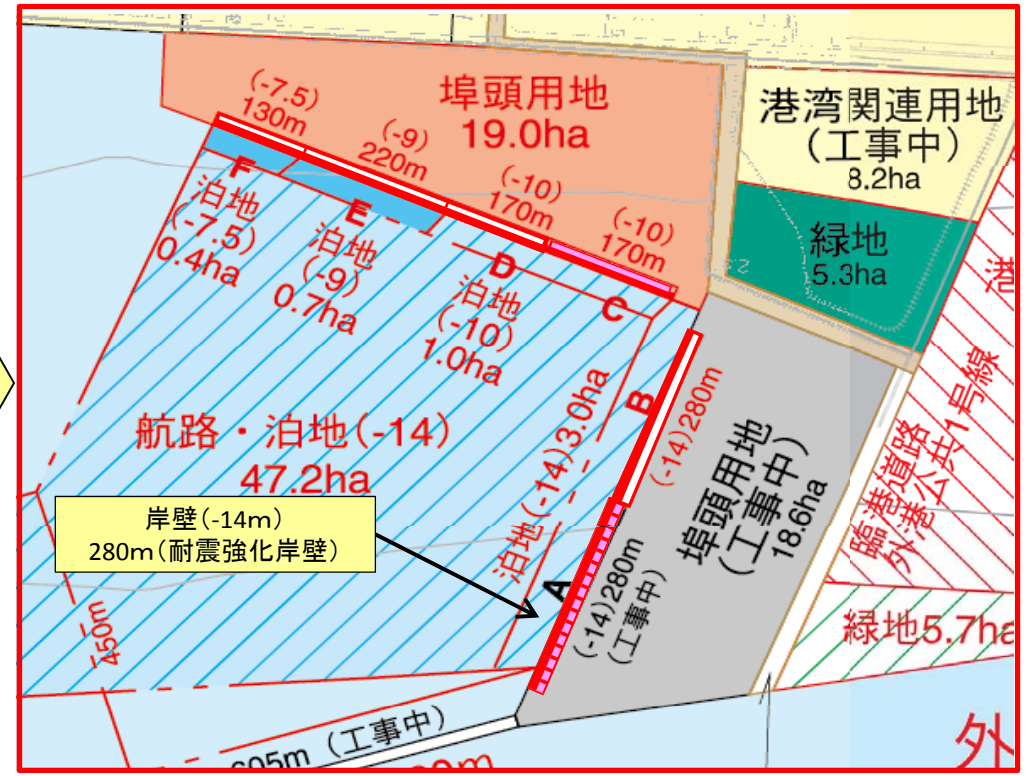


鹿島港外港地区の計画変更内容

(既定計画)



(今回計画)



- ◆外港地区A,B岸壁(-14m×2B)、C,D岸壁(-10m×2B)、E岸壁(-9m×1B)、F岸壁(-7.5m×1B)
- ・既定計画では、(-10m)×2Bで木製品、鋼材等の取扱いを計画。また、(-14m)×2Bでは高炉スラグ、木材チップ等の取扱いを計画。
- ・既定計画では、市街地に近く、緊急物資等を保管できる緑地に近いC岸壁を耐震強化岸壁として計画。
- ・東日本大震災を受け、地元では耐震強化岸壁の早期整備を要望。
- ・既定計画における耐震強化岸壁であるC岸壁は、用地造成も未着手であり、完成までには時間を要するため、早期整備が可能なA岸壁を耐震強化岸壁として計画。

凡	例
	航路・泊地 (既定計画)
	防波堤 (既定計画)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	公共物揚場 (既定計画)
	専用岸壁 (既定計画)
	埠頭用地 (既定計画)
	埠頭用地 (工事中)
	緑地 (既定計画)
	臨港道路 (工事中)
	その他の用地 (既定計画)
	海岸保全ライン (参考)

東日本大震災における耐震強化岸壁の活用

- 東日本大震災においても、耐震対策や液状化対策を行っていた高松ふ頭(仙台塩釜港仙台港区)は、壊滅的被害を免れた。
- 震災後は大型浚渫兼油回収船「海翔丸」等が入港し、被災地へ救援物資を提供した。

緊急物資の輸送



3月17日 大型浚渫兼油回収船「海翔丸」



3月19日 巡視船「みうら」

確認の視点

確認事項	国としての確認の視点
	基本方針※
耐震強化岸壁の整備	<p><u>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</u></p> <p>7 大規模地震対策施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等を輸送するための機能を確保するべく、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、大規模地震対策施設を適切に配置する。</u>また、大規模地震対策施設は、耐震強化岸壁と、緊急物資の保管や被災者の避難等に資する広場、市街地と港湾を連絡する道路等を一体的に備える。

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成23年9月15日施行)